

備えの順序が、地域の未来を分ける 防災・減災投資における自治体 類型別優先順位の考察

EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
2026年10月20日



The better the question. The better the answer. The better the world works.



Shape the future
with confidence

2026年7月28日、熊本県で最大震度7・M7.1の地震が発生。道路・産業・ライフラインへ影響が連鎖した

M7.1^{*1}

最大震度7
令和8年熊本地震

142km^{*2}

高速道路が
通行止め

約**26**万人^{*3}

避難指示の対象

地震は単独では終わらない——連鎖する

地震

道路の寸断

物流等の遅延

産業・ライフライン停止

だからこそ、備えは「全国一律」ではなく、地域の固有性に応じて設計されなければならない。
どの地域も同じメニューで備える時代は終わった。地域ごとに、守るべきもの・投じる順番は異なる。

出所：*1 気象庁「令和8年7月28日16時27分頃の熊本県熊本地方の地震について」（M7.1、最大震度7）。*2 国土交通省「令和8年熊本地震による被災状況（道路）」（発災当初約142kmを規制）。*3 内閣府「令和8年熊本地震による被害状況等について」（2026年7月30日6時30分現在：避難指示対象258,206人）および気象庁資料（猛暑・熱中症への注意）。

防災投資は、「何を守るか」「何から始めるか」「誰が実行するか」の3つの問いで設計する

防災投資は「いくら」だけでなく 「どこから」で決まる

同じ限られた財源でも、地域特性に応じて重点分野と着手順を変えることで、被害軽減効果や初動対応の実効性は大きく変わり得る。

何を守るか

何から始めるか

誰が実行するか

注：国版のGDP比0.620～0.700%は日本全体の総事業規模の目安であり、自治体または各類型への機械的な配分比率ではない。

防災投資を阻む「三重の偏在」——財政・人材・リスク

01 財政の偏在

1.0

財政力指数の制度上の目安
財政力指数1.0を超える不交付団
体は主に都市部に集中し、財政力
には大きな地域差がある。地方負
担や維持管理費を継続的に負担で
きる余力も自治体によって異なる。

02 人材の偏在

94%

の市町村が「技術職員不足による
課題」が存在すると回答*
お金を配っても、事業を計画・発注・
監理する技術職員がいなければ、投
資は実行されない

03 リスクの偏在

5+

種類の災害（地震・津波・水害・
豪雪・火山）
守るべき災害の種類が地域ごとに
大きく異なり、一律のメニューでは
対応できない

結論 防災投資は、財政・人材・リスクの「三重の偏在」を前提に設計しなければ機能しない

出所：総務省「地方財政状況調査」、国土交通省関東地方整備局「技術職員の確保について」。国土交通省が調査した95市町村のうち、94%が技術職員不足による課題を、69%が採用上の課題を回答。

防災上の課題を「6つの主要類型＋1つの横断類型」で捉える

A

大都市・都心型

帰宅困難・地下浸水

B

沿岸・巨大地震・津波型

津波避難・住宅耐震

C

河川・都市水害型

流域治水・垂直避難

D

中山間・半島・離島型

孤立・道路寸断・通信
途絶

E

豪雪・寒冷地型

除雪・寒冷地避難所

F

火山近接型

避難ルート・観測

G

横断的類型：人口減少・執行能力制約横断型

どの類型とも重なる。「守る対象」ではなく「実行する体制（人材・連携・DX）」への投資に特化

既存の制度指定および公開データを、類型判定の入力情報として活用可能

注：A～Fは複数該当可能な主要類型であり、Gは人口動態・財政力・技術人材等の実行制約を示す横断的なオーバーレイである。機械的・相互排他的な自治体分類ではない。また、IPCC、仙台防災枠組、OECD勧告等は設計上の参照視点であり、6＋1類型自体はEY独自の実務的な分析枠組みである。

重点的に取り組む分野は、類型ごとに大きく異なる

A	大都市・都心型	帰宅困難者対策／地下空間浸水／通信・電力の多重化
B	沿岸・巨大地震・津波型	津波避難タワー／住宅耐震化／事前避難計画
C	河川・都市水害型	流域治水／雨水管更新／垂直避難施設
D	中山間・半島・離島型	多重輸送手段／衛星通信／分散備蓄
E	豪雪・寒冷地型	除雪体制／寒冷地避難所／暖房・電力備蓄
F	火山近接型	避難ルート整備／観測強化／風下自治体連携
G	人口減少・執行能力制約横断型	地域防災人材／広域連携協定／防災DX基盤

最優先領域（3年以内）は、いずれの類型でも発災後72時間を意識した「命を守る対策」に集約される。

注：掲載する投資分野は例示であり、実際の事業選定は2軸マトリクスで行う。

事前整備により、本格復旧を待たず代替機能を日単位で確保し得る——例示的なシナリオ

アクセス



通信



生活用水



■ 本格復旧に関する実績（能登半島地震）
■ 代替機能の初動確保に関する例示

能登での教訓

- 通信、備蓄、避難所自立化等は、避難生活環境の悪化を緩和し、災害関連死リスクの低減に寄与し得る*₂。（ただし、本シナリオは災害関連死の削減効果や死亡回避人数を定量的に示すものではない）

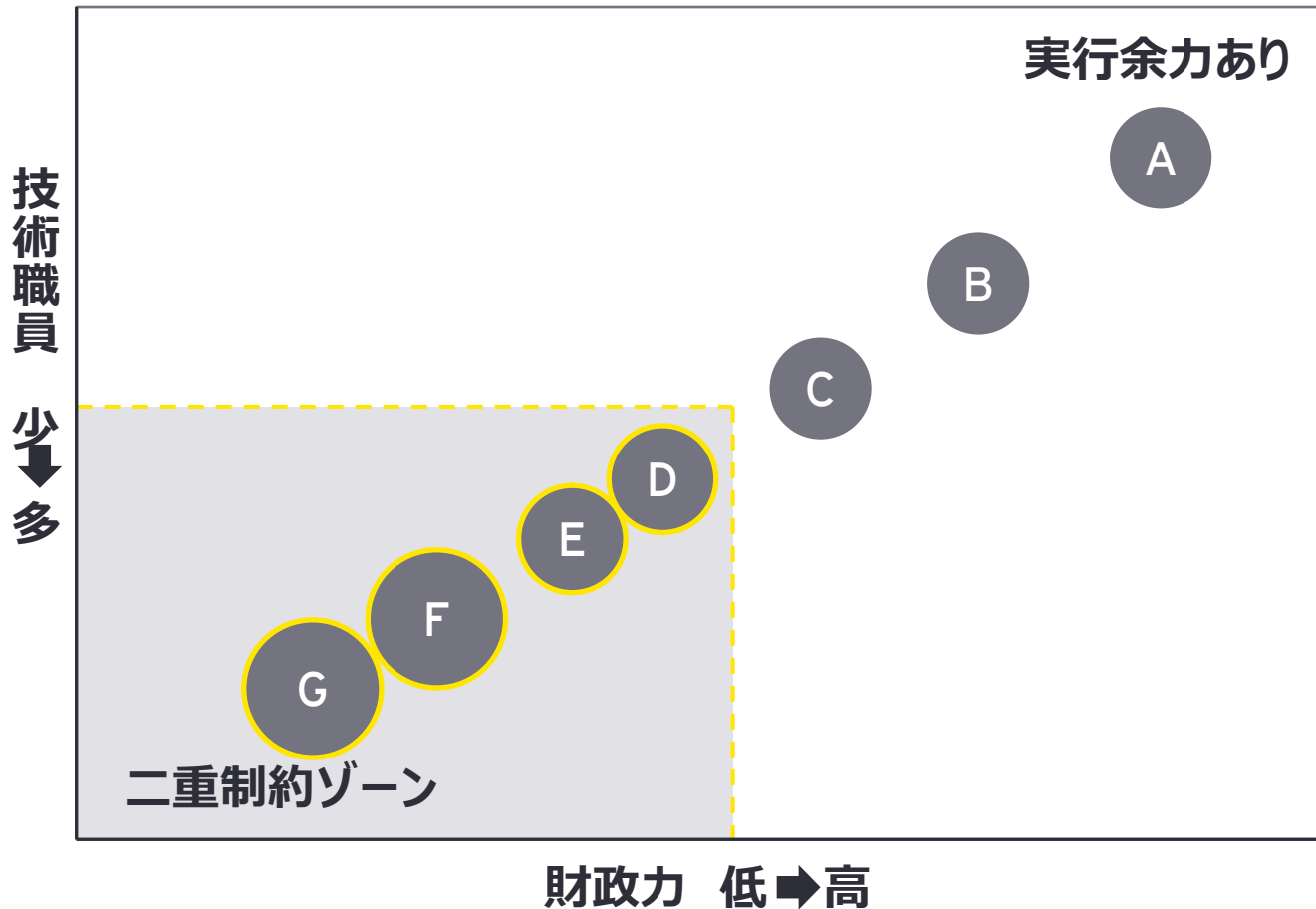
同じ予算でも、
「どこから」が被害軽減を左右する

出所：*1 アクセス（幹線道路の対面通行確保 約8カ月）：国土交通省「令和6年能登半島地震からの復旧・復興状況と今後の見通し（令和8年6月末時点）」、mlit.go.jp/report/press/sogo01_hh_000075.html（2026年10月6日アクセス）、通信（全避難所配備 約2週間→奥能登豪雨で3日に短縮）：総務省 地域社会DXナビ「能登地震で活躍したStarlink、公民館に常備し通信確保へ」、dx-navi.soumu.go.jp/case/062（2026年10月6日アクセス）、生活用水（断水解消 約4カ月／備蓄7日で自立）：内閣府（防災担当）「令和6年能登半島地震による被害状況等について」、bousai.go.jp/updates/r60101notojishin/r60101notojishin/index.html（2026年10月6日アクセス）、内閣府「防災基本計画」、奥能登豪雨では衛星通信機器の設置が発災後3日で完了したが、災害規模や設置台数が異なるため、能登半島地震との単純比較はできない点は留意。

*2 石川県危機管理部防災対策課「災害弔慰金等認定審査会合同開催について（第56回）」（2026年9月8日）。死者758名（直接死228名、災害関連死530名）。

7 注：本比較は、同一条件下での実証比較や精緻な予測ではない。設備の事前配備、関係者間の協定、運用体制および訓練を一体として整備した場合の例示的な反実仮想シナリオである。

投資の実行力は、財政力と技術職員の二重制約を受けるため、財政支援と人材支援は一体で設計する必要がある

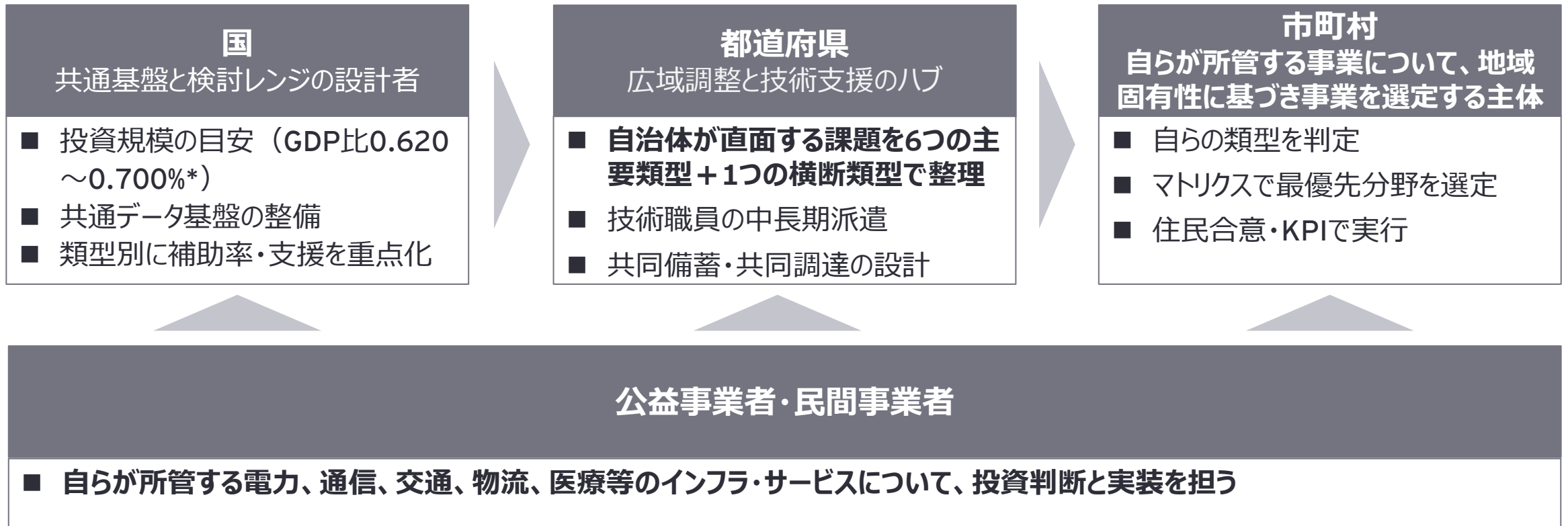


Type D・Gでは、財政・人材の二重制約が特に深刻になり得る

- ① 財源を配っても、被害調査・工事発注を担う人材がなければ事業は進まない
- ② 人材だけ送っても、財源がなければ事業は起こせない
- ③ 財政支援と人材支援は一体で設計する必要がある

注：図中の配置は類型ごとの代表的傾向を示す概念図であり、個別自治体の実測値または序列を示すものではない。

優先順位の実装は、国・都道府県・市町村の三層の役割分担で進め、都道府県の広域調整・技術支援機能を主要な実装条件の一つとする



都道府県の広域調整・技術支援機能は、主要な実装条件の一つ

出所：投資規模の目安（GDP比0.620～0.700%）は、内閣府 経済社会総合研究所（GDP）、内閣官房 国土強靱化推進室「国土強靱化実施中期計画」等を基に本稿が試算した中心レンジ。詳細は国レベル論考を参照。

EY | Building a better working world

EYは、クライアント、EYのメンバー、社会、そして地球のために新たな価値を創出するとともに、資本市場における信頼を確立していくことで、より良い社会の構築を目指しています。

データ、AI、および先進テクノロジーの活用により、EYのチームはクライアントが確信を持って未来を形づくるための支援を行い、現在、そして未来における喫緊の課題への解決策を導き出します。

EYのチームの活動領域は、アシュアランス、コンサルティング、税務、戦略、トランザクションの全領域にわたります。蓄積した業界の知見やグローバルに連携したさまざまな分野にわたるネットワーク、多様なエコシステムパートナーに支えられ、150以上の国と地域でサービスを提供しています。

All in to shape the future with confidence.

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、[ey.com/privacy](https://www.ey.com/privacy)をご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、[ey.com](https://www.ey.com)をご覧ください。

EYのコンサルティングサービスについて

EYのコンサルティングサービスは、人、テクノロジー、イノベーションの力でビジネスを変革し、より良い社会を構築していきます。私たちは、変革、すなわちトランスフォーメーションの領域で世界トップクラスのコンサルタントになることを目指しています。7万人を超えるEYのコンサルタントは、その多様性とスキルを生かして、人を中心に据え（[humans@center](#)）、迅速にテクノロジーを実用化し（[technology@speed](#)）、大規模にイノベーションを推進し（[innovation@scale](#)）、クライアントのトランスフォーメーションを支援します。これらの変革を推進することにより、人、クライアント、社会にとつての長期的価値を創造していきます。詳しくは、[ey.com/ja_jp/services/consulting](https://www.ey.com/ja_jp/services/consulting)をご覧ください。

© 2026 EY Strategy and Consulting Co., Ltd.
All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY戦略・アンド・コンサルティング株式会社および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

[ey.com/ja_jp](https://www.ey.com/ja_jp)